

## 政治・経済

〔第一問〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

1945年2月にクリミア半島において、第二次世界大戦終結後の世界秩序を協議するために、〔 1 〕が開催された。この会談では、ポーランドの問題を中心に、アメリカ・イギリスとソビエト連邦(以下「ソ連」と略す)の間の対立が浮き彫りになった。

第二次世界大戦の終結後に、アメリカとソ連が国際政治の覇権を握った。アメリカは自由主義、ソ連は共産主義をそれぞれ掲げ、互いに西側陣営、東側陣営という勢力圏を形成した。1946年の〔〔 2 〕〕演説において、東西両陣営の対立の始まりを告げたのが、イギリスのウィンストン・チャーチル元首相である。

1947年にアメリカは、共産主義封じ込め政策(トルーマン・ドクトリン)や西欧諸国への経済復興援助計画、すなわち〔 3 〕を表明した。アメリカに対抗してソ連も1947年に国際共産党情報局(〔 4 〕)を結成するなどして、東欧諸国を自国の陣営に組み入れていった。

その後、1949年にアメリカと西欧諸国は、北大西洋条約機構(〔 5 〕)を設立し、西側陣営の軍事的結束を強めた。さらに、西欧諸国の経済統合も進められることになった。これに対してソ連は、1949年に経済相互援助会議(COMECON)を設立し、東欧諸国を中心とした東側陣営の政治的・経済的結束の強化を図り、1955年には〔 6 〕を結成して軍事的結束を強めるなどした。このようにして冷戦は世界に拡大し、深刻化の一途を辿った。

## C 政治・経済

(問1) 空欄1～6に入る最も適切な語句を下記の〔語群A〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群A〕

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 鉄のカーテン     | ② ポツダム会談    |
| ③ ルック・イースト政策 | ④ マルタ会談     |
| ⑤ コミンフォルム    | ⑥ デタント      |
| ⑦ 竹のカーテン     | ⑧ マーシャル・プラン |
| ⑨ ヤルタ会談      | ⑩ ジュネーブ会議   |
| ⑪ 欧州安全保障協力機構 | ⑫ NATO      |
| ⑬ UNASUR     | ⑭ ワルシャワ条約機構 |
| ⑮ OAS        |             |

アメリカとソ連の対立は、核兵器やミサイルなどの開発の推進に繋がるものでもあった。1950年代半ばからは、核兵器による攻撃と核報復攻撃が連動する体制が形づくられ、核兵器の使用を抑制する力が働くという「〔 7 〕」(イギリスのチャーチル元首相などが述べた言葉)を生み出した。アメリカとソ連の両国は、核兵器の保有によって、敵対する核保有国から核攻撃を思いとどまらせようとする「〔 8 〕」論に基づいて、大陸間弾道弾(ICBM)などの核兵器の配備を続けた。核兵器保有国もアメリカ、ソ連だけでなく、イギリス、フランス、中国と増加し続けていった。

核保有国の増加に伴って、各国で核兵器の撤廃と軍縮を求める活動が活発化し、核兵器の廃絶を訴える科学者も現れるようになった。1957年には、ラッセル・アインシュタイン宣言(1955年)を受けて、湯川秀樹や朝永振一郎などを含む世界10カ国22名の科学者がカナダの「〔 9 〕」村に集まり、核兵器の危険性や科学者の社会的責任について討議した。これを「〔 9 〕」会議という。

核保有国も軍備管理、つまり交渉によって無制限な軍拡競争を抑制し、相互関係の安定性を一定の範囲で確保しようとする姿勢に変化していった。また、1962年のキューバ危機の直後にアメリカとソ連の間にホットラインが設置されたほか、両国の主導で1963年に「〔 10 〕」条約(PTBT、地下核実験は対象外)、1968年に「〔 11 〕」条約(NPT)が、それぞれ締結された。その後も、アメリカとソ連は、

[ 12 ]交渉(1969年から1972年のSALT Iと1972年から1979年のSALT II)を行い、関連諸条約に調印するなどしている。1978年には、国連軍縮特別総会が開催され、アメリカにおいて核兵器の「凍結」を求める動きが強まることになった。

(問2) 空欄7～12に入る最も適切な語句を下記の〔語群B〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群B〕

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ① キャベンディッシュ | ② 偶発核戦争       |
| ③ 部分的核実験禁止  | ④ 包括的核実験禁止    |
| ⑤ パグウォッシュ   | ⑥ 戦略兵器制限      |
| ⑦ ラロトンガ     | ⑧ 中距離核戦力全廃    |
| ⑨ 戦術核兵器     | ⑩ 核抑止         |
| ⑪ 非核化地域     | ⑫ 弾道弾迎撃ミサイル制限 |
| ⑬ 核拡散防止     | ⑭ 信頼醸成        |
| ⑮ 恐怖の均衡     |               |

## C 政治・経済

〔第二問〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

日本の社会保障制度は、〔 1 〕保険・公的扶助・社会福祉・公衆衛生の四つから成り立っている。〔 1 〕保険は、疾病・老齢・失業などに対して一定の給付をする強制加入の公的保険であり、医療保険・年金保険・〔 2 〕保険・労災保険・介護保険の五つからなる。〔 1 〕保険のうち、医療保険と年金保険については、国民健康保険法と国民年金法が制定されたことで、国民〔 3 〕保険・国民〔 3 〕年金が1961年に実現した。現在の公的年金制度は、20歳以上〔 4 〕歳未満の全員が加入する〔 5 〕年金と、民間企業の被雇用者と公務員が加入する〔 6 〕年金からなり、〔 6 〕年金は〔 5 〕年金に上乗せされて支給されている。

(問1) 空欄1～6に入る最も適切な語句や数字を下記の〔語群A〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群A〕

- |      |      |        |
|------|------|--------|
| ① 平等 | ② 60 | ③ 雇用   |
| ④ 65 | ⑤ 同一 | ⑥ 積立   |
| ⑦ 厚生 | ⑧ 社会 | ⑨ 70   |
| ⑩ 生活 | ⑪ 福祉 | ⑫ 基礎   |
| ⑬ 健康 | ⑭ 皆  | ⑮ 確定拠出 |

日本の少子高齢化の進行は著しい。2025年6月4日の厚生労働省の発表によれば、合計特殊出生率は〔 7 〕で過去最低となっており、9年連続で低下している。高齢化率が7%を超えた社会を〔 8 〕社会、14%を超えた社会を〔 9 〕社会と呼ぶが、すでに現在の日本は高齢化率が21%を超える超高齢社会に突入している。少子高齢社会において、年金制度の維持に対する懸念も高まっている。2004年の年金制度改革では、現役の被保険者の減少や平均余命の伸びを勘案して年金給付水準を抑制する〔 10 〕スライドが導入された。また、1997年に成立した介護保険法に基づいて〔 11 〕年から介護保険制度が開始されたが、増加する介護費や人員不足への対処が課題となっている。とはいえ、日本の福祉政策は徐々に充実し、高齢者も障がいをもつ人も多くの人々とともに日常生活を送ることを目指す〔 12 〕の考え方も浸透してきている。そうした社会を実現するためには、生活

## C 政治・経済

上の物理的・精神的障壁をなくす〔 13 〕などの考え方に根差した環境整備も必要である。

(問2) 空欄7～13に入る最も適切な語句や数字を下記の〔語群B〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群B〕

- |              |          |         |
|--------------|----------|---------|
| ① 賃金・物価      | ② 高 齢    | ③ 1.20  |
| ④ 人口減少       | ⑤ 2000   |         |
| ⑥ ノーマライゼーション |          |         |
| ⑦ ワークシェアリング  | ⑧ 1.15   | ⑨ ミクロ経済 |
| ⑩ 2004       | ⑪ バリアフリー | ⑫ 高齢化   |
| ⑬ 0.96       | ⑭ 2008   | ⑮ マクロ経済 |

## C 政治・経済

〔第三問〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

国家の金融の枢軸であり、金融政策を実施する銀行を〔 1 〕という。日本の〔 1 〕は日本銀行である。日本銀行の機能は三つある。

第一に、唯一の発券銀行として〔 2 〕を発行する。第二に、「銀行の銀行」として民間金融機関に対して国債や手形の売買をおこなうとともに、預金準備金の受入れなどをおこなう。また、「最後の貸し手」として、資金繰りが困難となった民間金融機関に対して資金供給をおこなう。通常、このような資金供給は、国債や手形を担保とするが、金融システムの安定を目的とする場合には、無担保、無制限に資金供給がおこなわれることもある。これを〔 3 〕という。第三に、「政府の銀行」として、〔 4 〕の出納をおこなう。

日本銀行は、物価の安定と経済の発展を目的として、政府から独立して金融政策をおこなっている。日本銀行の金融政策にかかわる最高意思決定機関は〔 5 〕である。通常、金融政策は不況のときには金融緩和政策をとり、好況のときには景気の過熱を抑えて物価を下落させる金融引き締め政策を実施する。

(問1) 空欄1～5に入る最も適切な語句を下記の〔語群A〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群A〕

- |          |              |           |
|----------|--------------|-----------|
| ① 国庫金    | ② 剰余金        | ③ 日銀特融    |
| ④ ペイオフ制度 | ⑤ 日銀短観       | ⑥ 日銀券     |
| ⑦ 準通貨    | ⑧ 日銀直接貸出     | ⑨ 日銀政策委員会 |
| ⑩ 金融審議会  | ⑪ 証券取引等監視委員会 |           |
| ⑫ 中央銀行   | ⑬ 国立銀行       | ⑭ 特殊銀行    |
| ⑮ 納付金    |              |           |

日本銀行は、1994年に金利自由化が終わり、1995年からは短期金融金利を誘導する〔 6 〕を通じて金融市場調節をおこなうようになった。とくに、1998年以降の金融市場調節では、無担保コールレート(オーバーナイト物)を一定の水準前後に維持する方針をとるようになった。1999年から2000年にかけては、〔 7 〕政策が実施され、無担保コールレートをできるだけ低めに誘導することとした。

2001年には、量的緩和政策が開始され、金融市場調節の操作目標は、無担保コ

## C 政治・経済

ールレートから[ 8 ]に変更された。その後、2006年に量的緩和政策が解除されると、金融市場調節の操作目標はふたたび無担保コールレートとなった。

2010年には金融市場調節の方針は無担保コールレートを0～0.1%程度で推移するように決められ、[ 7 ]政策が実質的に復活した。2013年には金融市場調節の目標は[ 9 ]に変更され、[ 10 ]政策がとられた。この年から日本銀行はインフレ目標を導入し、目標とするインフレ率を[ 11 ]%とした。2016年には金融機関が保有する[ 8 ]の一部に[ 12 ]を適用することとし、銀行などが企業に貸し出すように誘導した。しかし2024年、インフレ目標の達成が見通せる情勢となったため、[ 12 ]政策を解除するなど、金融政策の見直しが進められた。

(問2) 空欄6～12に入る最も適切な語句や数字を下記の〔語群B〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群B〕

- |            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| ① マイナス金利   | ② プラス金利   | ③ ゼロ金利   |
| ④ マネタリーベース | ⑤ マネーストック | ⑥ 公開市場操作 |
| ⑦ 日銀当座預金残高 | ⑧ 量的・質的緩和 |          |
| ⑨ 日本版ビッグバン | ⑩ 預金準備率操作 | ⑪ 公定歩合操作 |
| ⑫ 包括的な金融緩和 | ⑬ 2.0     | ⑭ 2.5    |
| ⑮ 3.0      |           |          |

## C 政治・経済

〔第四問〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

日本国憲法は、32条において裁判を受ける権利を定めるとともに、76条1項において最高裁判所と下級裁判所からなる裁判制度を定めている。最高裁判所は、長官<sup>a</sup>1人と判事<sup>b</sup>[ 1 ]人から構成されるとともに、大法廷と小法廷を通して活動する。[ 2 ]を行う際には、必ず大法廷を開かなければならない。それに対して、下級裁判所は、簡易裁判所、家庭裁判所、地方裁判所および高等裁判所から組織される。日本国憲法76条2項前段では、最高裁判所にも下級裁判所にも属さない[ 3 ]を設置することはできないと定められている。

裁判は、民事裁判と刑事裁判に大別される。民事裁判は、近代法の基本原則である当事者主義に基づき、一方が他方を提訴することによって開始される。それに対して、刑事裁判は、原則として[ 4 ]が被疑者を起訴することによって開始される。重大な刑事事件については、2009年から裁判員裁判が行われている。裁判所は、民事裁判や刑事裁判の解決に必要であれば、違憲立法審査権を行使することができる。

日本では、同一の事件について3回まで裁判を受けることができる三審制が採用されている。ただし、判決が確定した事件についても、重大な欠陥が見つかった場合には、裁判をやり直す再審制度も認められている。これまでも、[ 5 ]のように、死刑判決が確定したのち再審により無罪判決が下された事件も存在している。

(問1) 空欄1～5に入る最も適切な語句や数字を下記の〔語群〕から1つずつ選び、マーク・シートにマークしなさい。

〔語群〕

- |         |        |         |
|---------|--------|---------|
| ① 4     | ② 合憲判断 | ③ 警察官   |
| ④ 9     | ⑤ 弁護士  | ⑥ 検察官   |
| ⑦ 弾劾裁判所 | ⑧ 足利事件 | ⑨ 特別裁判所 |
| ⑩ 法令解釈  | ⑪ 布川事件 | ⑫ 違憲判断  |
| ⑬ 14    | ⑭ 免田事件 | ⑮ 独立委員会 |

## C 政治・経済

(問2) 下線部 a の最高裁判所に関する次の①～④の記述のうち、誤っているものを1つ選び、マーク・シートにマークしなさい。

- ① 最高裁判所は、2005年、在外国民の選挙権の行使を認めない公職選挙法の規定は、憲法に違反すると判断した。
- ② 最高裁判所は、2008年、イラクでの航空自衛隊による米軍への空輸活動は、憲法に違反すると判断した。
- ③ 最高裁判所は、2021年、沖縄県那覇市による孔子廟への土地の無償提供は、憲法に違反すると判断した。
- ④ 最高裁判所は、2022年、在外国民の国民審査権の行使を認めない国民審査法の規定は、憲法に違反すると判断した。

(問3) 下線部 b の下級裁判所に関する次の①～④の記述のうち、誤っているものを1つ選び、マーク・シートにマークしなさい。

- ① 高等裁判所は、全国5か所に設置されている。
- ② 家庭裁判所は、審判により、人の性別の取り扱いを変更することができる。
- ③ 簡易裁判所は、訴訟の目的の価額が140万円を超えない民事事件について、第一審の裁判権を有する。
- ④ 地方裁判所には、労働者と使用者の間の紛争を迅速かつ適切に解決する労働審判制度が設置されている。

(問4) 下線部 c の近代法の基本原則に関する次の①～④の記述のうち、誤っているものを1つ選び、マーク・シートにマークしなさい。

- ① 所有権は、義務を伴う。
- ② 締結された契約は、遵守しなければならない。
- ③ 人は、生まれながらにして自由かつ平等な存在である。
- ④ 他人に損害を加えた者は、故意または過失がある場合には、損害賠償責任を負う。

## C 政治・経済

(問5) 下線部dの裁判員裁判に関する次の①～④の記述のうち、誤っているものを1つ選び、マーク・シートにマークしなさい。

- ① 裁判員裁判は、原則として3人の裁判官と6人の裁判員によって行われる。
- ② 裁判員は、事件ごとに衆議院議員の選挙権を有する者の中から選任される。
- ③ 裁判員は事実認定を行うのに対し、裁判官は量刑判断を行う。
- ④ 裁判員には、評議結果についての守秘義務が課される。

(問6) 下線部eの違憲立法審査権に関する次の①～④の記述のうち、誤っているものを1つ選び、マーク・シートにマークしなさい。

- ① 立法不作為は、違憲立法審査権の行使対象となる。
- ② 最高裁判所だけでなく、下級裁判所も違憲立法審査権を有する。
- ③ 違憲立法審査権の目的は、個人の権利を制限することにより、国益の実現を確保することにある。
- ④ 最高裁判所は、苫米地事件において、内閣の衆議院解散の合憲性についての判断を行わなかった。